

(様式第2号)

## 福祉サービス第三者評価結果報告書

事業者名 障害者支援施設 ゆすの里

評価実施期間 平成27年11月1日～28年10月31日

## 1 評価機関

名称	特定非営利活動法人 福祉21かごしま
所在地	鹿児島市真砂町54番15号

## 2 事業者情報

【平成28年1月末日現在】

事業所名称：ゆすの里	サービス種別：障害者支援施設
開設年月日：昭和51年6月1日	管理者氏名：施設長 佐藤 文彦
設置主体：社会福祉法人鹿児島県社会福祉事業団	代表者職氏名：理事長 白尾 國豊
経営主体：社会福祉法人鹿児島県社会福祉事業団	代表者職氏名：理事長 白尾 國豊
所在地	〒 899-2503 日置市伊集院町妙円寺1-1-1
連絡先電話番号	099-273-4175
FAX番号	099-273-4177
ホームページアドレス	<a href="http://www.yusunosato.com">http://www.yusunosato.com</a>
電子メールアドレス	<a href="mailto:yusunosato@kagoshima-swc.jp">yusunosato@kagoshima-swc.jp</a>

## 基本理念・運営方針

## ■基本理念■

## 法人 基本理念

- ・一人ひとりのおもいを大切にします。
- 私たちは、利用者や地域のみなさん一人ひとりの、それぞれの思いを大切にしていきます。
- ・みなに笑顔をとどけます。
- 私たちは、みなさんのすべてに、心から笑顔が生まれるように努めます。
- ・地域のくらしを守ります。
- 私たちは、地域のみなさんの、自分らしく生きがいのあるくらしを支えていきます。

## 施設 理念

障害者に対してその自立と社会参加を促進する観点から、個々のニーズや状況に応じた支援を適切に行い、利用者の立場に立った障害福祉サービスの提供に努めます。

## ■運営方針■

1. 利用者の意志及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立った質の高いサービスを提供します。
2. 施設の持つ専門的機能を生かし、利用者が自立した日常生活及び社会生活を送るための支援を行います。
3. 利用者の安全・安心に配慮しつつ、地域に開かれた効率の高い施設運営を目指します。

## 【利用者の状況】

平成27年11月末日現在

	生活介護	機能訓練	生活訓練	日中活動計	施設入所支援
利用定員	40	30	10	80	70
利用者数	47	28	4	79	70

## 【職員の状況】

平成27年11月末日現在

職 種	勤務区分				※常勤換算	※基準職員数	
	常勤(人)		非常勤(人)				
	専従	兼務	専従	兼務			
園 長	1				1	1	
副園長兼 総務課長	1				1		
支援課長	1				1	18	
主査支援員	1				1		
主査看護師	1				1		
主査理学療法士 兼主査支援員	1				1		
支援員	7		7		9.5		
看護師	1		1		1.5		
理学療法士兼 支援員	1				1		
作業療法士兼 支援員	2				2		
心理判定員兼 支援員	1				1		
管理栄養士	1				1		1
主事	2				2		
相談支援専門 員	1				1	1	
嘱託医				1	0.1	1	
計	22		8	1	25.1	21	
前年度の採用 退職者の状況	採用	2人		常勤	2人	非常勤	0人
	退職	3人		常勤	3人	非常勤	0人
○常勤職員の当該法人での平均勤務年数						8年8ヶ月	年
○直接処遇に当たる常勤職員の当該法人での平均勤務年数						8年8ヶ月	年
○常勤職員の平均年齢						42.3	歳
○直接処遇に当たる常勤職員の平均年齢						42.0	歳

※常勤換算数及び基準職員数は、当該職について、運営基準等で定められている場合のみ記入してください。

### 3 評価の総評

#### ◇特に評価の高い点

身体や高次脳機能の障害者に対し、リハビリをメインとしたサービス提供を通じて地域生活へ向けた支援を行うという施設の目的を職員や利用者、行政や関係機関に明示し、その目的に沿って機能が発揮されるよう事業所の運営およびサービス提供がマネジメントされている。身体や高次脳機能障害者の利用者が、入所や通所により、本人が希望する「自立生活の実現」を目標に、リハビリテーションをメインにスタッフの専門性を駆使して改善に向けた支援がなされている。利用者の障害の種類や程度も多様で、サービスの実施に当たっては、個々の利用者の人格やプライバシー保護、権利の擁護を尊重しながら、年齢や性別、障害の特性や程度、メンタル等に細かに配慮した、エンパワメントの理念に基づく個別支援計画を策定している。計画の内容は、利用者に改善の目標や意義の説明、選択肢の提示等で十分な理解と自己決定の同意を得たうえで支援が開始されており、定期的な評価を繰り返しながら改善に向けて取り組みされている。

#### ◇改善を求められる点

人財の確保がますます困難になることが予想される状況の中で、法人の理念や事業所の目標達成に向けて必要な人員を確保し人財を育成していくために、法人本部主導のもとで、評価・育成・処遇が連動した納得性の高い総合的な人事管理システムの早急な構築が望まれる。また理念・基本方針や中長期計画の周知、管理者のリーダーシップ、地域との連携や地域貢献、利用者の尊重や基本的人権・利用者満足の上昇を意識した日々の支援など様々な取組が、利用者や関係機関、地域住民の視点で十分機能しているかを検証し、その結果に基づいて改善・革新を図る体制の構築を期待したい。

### 4 第三者評価結果に対する事業者のコメント

今回、平成19年度以来2回目の福祉サービス第三者評価を受審し、当施設で提供している福祉サービスの質について、専門的かつ客観的な立場から評価をいただきました。

この評価結果は、当施設において利用者主体で質の高いサービスを提供するとともに、地域に開かれた施設運営を行うための課題を明確にし、具体的な目標設定を行う上での客観的指標となりました。

評価の高い点については今後さらに推進し、改善を求められた点については、十分検討を行った上で福祉サービスの向上に努め、よりよい施設運営を目指して努力していきたいと考えています。

### 5 評価結果(別紙)

### 6 利用者調査の結果(別紙)